

「はい、こちら企業の労働110番です」。

お電話は法人の空調設備工事会

社の社長さんからのご相談でした。

「去年2月までは従業員1人と仕事をしていたが、1年前にコロナ禍による受注減で人を雇える状

名北協会相談員日誌 126



こちら企業の労働110番です

ふく田社会保険労務士事務所 所長

名北労働基準協会 労働保険・社会保険コンサルタント

社会保険労務士 福田 博司

もしもの時、その労災保険で大丈夫？！

では」と指摘された。今まで仕事の発注先にも、労災加入の証明書類を提出して、何も言わてないが「従業員がいる・いない」で加入する労災保険が使えないとは、この話は本当なの?」との内容でした。

相談の社長さんの会社は、当協会の事務組合に労働保険(労災保険・雇用保険)の事務委託をしていました。

事業所として工事現場の労災保険が適用される『中小事業主等』の特別加入をされている方でした。

建設業の場合、労災保険は、現場労災 単独有期事業、一括有期事業、事務所労災 事務所や作業場、元請事業主が加入わず従事する労働者がいる場合加入の2種類があります。

この労働保険番号で、労災・雇用を管理しますが、建設業の場合は、該当する雇用保険資格者がいる場合は「雇用保険」も必要となり、労働保険手続きは煩雑となります。労災保険は「業務上の事由又は、通勤による労働者の負傷・疾病・障害又は、死亡に対しても労働者やその遺族のために必要な保険給付を行う制度」ですが、「労働者

が死亡した場合に、労災保険特別加入を変更することとなりました。保険の加入要件の適用の違いが、万一の事故で大きな悲劇をもたらします。

なお労働者を雇わない一人親方として労災保険に特別加入されている方も、労働者を雇えば、中小事業主等の特別加入への変更が必要です。

「従業員を雇った」あるいは「従業員が辞めてから時間が経つた」等の状況の場合【加入している労災保険が使えない】ことがあります。適用されない場合には、事業所や被災者の家族の生活を左右します。適切な保険加入が、ご自身の事業繁栄の礎となります。

このほかにも注意すべき点があります。事業主として複数成立している保険関係の1つで特別加入の承認を受けていても、他の保険

関係にかかる業務により被災した場合は、労災保険給付を受けるこ

とができません。



保険給付が行われません。加入の際には十分な注意が必要です。

電話の社長さんは、現在労働者を雇っておらず、今後求人する予定もなく、かつ元請工事もないことでしたので、加入中の「中小

事業主等」から「一人親方」へ労災保険特別加入を変更することになりました。保険の加入要件の適用の違いが、万一の事故で大きな悲劇をもたらします。

なお労働者を雇わない一人親

方として労災保険に特別加入されている方も、労働者を雇えば、中小事業主等の特別加入への変更が必要です。

「従業員を雇った」あるいは

「従業員が辞めてから時間が経つた」等の状況の場合【加入している労災保険が使えない】ことがあります。適用されない場合には、

事業所や被災者の家族の生活を左

右します。適切な保険加入が、ご

自身の事業繁栄の礎となります。

このほかにも注意すべき点があ

ります。事業主として複数成立し

ている保険関係の1つで特別加入

の承認を受けていても、他の保険

関係にかかる業務により被災した場合は、労災保険給付を受けるこ

とができません。

このほかにも注意すべき点があ

ります。事業主として複数成立し

している保険関係の1つで特別加入

の承認を受けていても、他の保険

関係にかかる業務により被災した場合は、労災保険給付を受けること



況になくなつたため辞めてもらいました。先月、税の申告で打合せ中に顧問税理士から「社長、今加入中の労災保険では工事現場での作業中に、万一事故にあってケガしても、労災の補償を受けられないの

建設業以外の会社では、通常1つの労働保険番号で、労災・雇用を管理しますが、建設業の場合は、該当する雇用保険資格者がいる場合は「雇用保険」も必要となり、労働保険手続きは煩雑となります。

労災保険は「業務上の事由又は、通勤による労働者の負傷・疾病・障害又は、死亡に対して労働者やその遺族のために必要な保険給付を行う制度」ですが、「労働者

が死亡した場合に、労災保険特別加入を変更することとなりました。保険の加入要件の適用の違いが、万一の事故で大きな悲劇をもたらします。

なお労働者を雇わない一人親

方として労災保険に特別加入されている方も、労働者を雇えば、中小事業主等の特別加入への変更が必要です。

「従業員を雇った」あるいは

「従業員が辞めてから時間が経つた」等の状況の場合【加入している労災保険が使えない】ことがあります。適用されない場合には、事業所や被災者の家族の生活を左右します。適切な保険加入が、ご自身の事業繁栄の礎となります。

このほかにも注意すべき点があ

ります。事業主として複数成立し

している保険関係の1つで特別加入

の承認を受けていても、他の保険

関係にかかる業務により被災した場合は、労災保険給付を受けること

ができません。

このほかにも注意すべき点があ

ります。事業主として複数成立し

している保険関係の1つで特別加入

の承認を受けていても、他の保険

関係にかかる業務により被災した場合は、労災保険給付を受けること

ができません。